

愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この告示は、愛南町が作製した統一的なロゴマーク及びキャッチフレーズ(以下「ロゴマーク等」という。)を活用して、町内で事業を営む者が製作するパッケージ等製作費用に対し、愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金(以下「補助金」という。)を交付することに関し愛南町補助金等交付規則(平成17年愛南町規則第5号。以下「規則」という。)に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この告示において、「デザイン」とは、愛南町の知名度の向上と伝えるものの価値を広く伝えるために愛南町が作製したロゴマーク等を用いたものをいう。

(補助の対象等)

第3条 補助金の名称、補助金交付の目的、交付対象事業、補助対象経費、交付の率及び金額、補助対象者の範囲及び申請期限は、別表のとおりとし、予算の範囲内で補助金を交付するものとする。

2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当する者は、補助金の対象としないものとする。

(1) 町税等を滞納している者

(2) 愛南町暴力団排除条例(平成23年愛南町条例第13号)第2条第1号から第3号までに該当する者

(補助金の交付申請)

第4条 補助金の交付を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付申請書(様式第1号)に必要書類を添付して町長に提出しなければならない。

2 前項に規定する申請書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

(1) 事業計画書(別紙1)

(2) 収支予算書(別紙2)

(3) 愛南町ロゴマーク等使用承認通知書の写し

(4) パッケージ等のデザイン、仕様など企画・概要を示す書類

(5) パッケージ等の企画に係る見積書の写し(経費ごとの明細が分かるもの)

(6) その他町長が必要と認める書類

(補助金の交付決定)

第5条 町長は、前条に規定する補助金の交付の申請があったときは、当該申請に関する書類等を審査し、補助金を交付すべきと認めたときは、愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付決定通知書(様式第2号)により申請者に通知するものとする。

(補助事業の変更又は中止)

第6条 補助金の決定を受けた申請者(以下「補助事業者」という。)は、第4条の規定により提出した申請書の内容を変更しようとするときは愛南町ロゴマーク等活

用支援事業補助金変更交付申請書(様式第3号)を、補助事業を中止し、又は廃止しようとするときは愛南町ロゴマーク等活用支援事業中止(廃止)申請書(様式第4号)を町長に提出し、その承認を受けなければならない。

- 2 町長は、前項に規定する申請により交付決定を変更するときは、愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金変更交付決定通知書(様式第5号)により補助事業者に通知するものとする。

(実績報告)

第7条 補助事業者は、補助事業が完了したときは、完了した日から起算して14日以内に愛南町ロゴマーク等活用支援事業実績報告書(様式第6号。以下「実績報告書」という。)及び愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金請求書(様式第7号)に関係書類を添えて町長に提出しなければならない。

- 2 前項に規定する実績報告書に添付する書類は、次に掲げるものとする。

- (1) 収支決算書(別紙)
- (2) 領収書等補助対象経費の支払いが分かるもの
- (3) 完成したパッケージ等の完成写真又は現品
- (4) その他町長が必要と認める書類

(補助金の交付)

第8条 町長は、前条に規定する補助金の請求があったときは、その内容を審査し、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件に適合すると認めたときは、速やかに補助金を交付するものとする。

(補助金の返還)

第9条 町長は、申請者が次の各号のいずれかに該当するときは、補助金の全部若しくは一部の返還を命ずることができる。

- (1) 第6条第1項の規定による町長の承認を受けずに事業の内容を変更し、又は中止したとき。
- (2) 規則第16条各号の規定のいずれかに該当するとき。

- 2 前項の規定により返還を求められた補助事業者は、速やかに補助金を町長に返還しなければならない。

(その他)

第10条 この告示に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この告示は、公表の日から施行し、令和3年5月1日から適用する。

(失効)

- 2 この告示は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。

附 則(令和4年愛南町告示第31号)

(施行期日)

この告示は、公表の日から施行する。

別表(第3条関係)

補助金の名称	愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金
補助金交付の目的	町内で事業を営む者が、パッケージ等に統一したロゴマーク等を使用し、愛南町の知名度の向上と使用するものの価値を広く伝えるため、必要な経費の一部を補助することで、愛南町の統一的なブランドイメージを構築し、推進することを目的とする。
交付対象事業	ロゴマーク等を使用し、新たなパッケージ等の製作に係る事業 (1) 商品デザイン(パッケージ、リーフレット、包装紙、紙袋、グッズ等) (2) 事業所及び店舗看板デザイン
補助対象経費	補助対象経費は、次に掲げるものとする(消費税及び地方消費税を含む。)ただし、他の補助金等の交付を受けている場合は、当該補助金等の額を控除した額を補助対象経費とする。 (1) 企画費 (2) デザイン費 (3) 製作費
交付の率及び金額	補助対象経費の2分の1以内の額(1,000円未満切り捨て)とする。ただし、20万円を上限とし、同一年度内における補助対象者への補助は、1回とする。
補助対象者の範囲	(1) 町内で事業を営む者で、町税等の滞納をしていない者 (2) 愛南町ロゴマーク及びキャッチコピー使用取扱要綱(令和3年愛南町告示第36号)第8条の規定に基づき、愛南町ロゴマーク等使用の承認を受けている者
申請期限	町長が別に定める。

様式第1号(第4条関係)

愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付申請書

年 月 日

愛南町長 様

所在地
事業者名
(店舗名)
代表者名 ⑩
電話番号

愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付要綱第4条第1項の規定により、下記のとおり関係書類を添えて申請します。

記

交付申請額 _____ 円 (1,000円未満切捨て)

【添付書類】

- (1) 事業計画書(別紙1)
- (2) 収支予算書(別紙2)
- (3) 愛南町ロゴマーク等使用承認通知書の写し
- (4) パッケージ等のデザイン、仕様など企画・概要を示す書類
- (5) パッケージ等の企画に係る見積書の写し(経費ごとの明細が分かるもの)

別紙 1

事業計画書

事業名	
事業の概要	(1) 事業の目的
	(2) 申請するパッケージ等の名称及び数量
	(3) 事業実施場所
	(4) 事業実施時期 着手 年 月 日 完了(予定) 年 月 日
	(5) 特色及び事業効果
総事業費	円
補助申請額	円(1,000円未満切捨て)

別紙2

収支予算書

1 収入の部

区分	予算額	摘要(積算基礎等)
	円	
計		

2 支出の部

区分	予算額	摘要(積算基礎等)
	円	
計		

※補助金を申請するパッケージ等が複数あるときは、品目ごとに記載すること。

様式第2号(第5条関係)

愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付決定通知書

愛南町指令 第 号
年 月 日

様

愛南町長 ⑩

年 月 日付けで申請のあった愛南町ロゴマーク等活用支援事業に対する補助金の交付については、次のとおり決定したので、愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付要綱第5条の規定により通知します。

交付決定金額	
交付条件及び指示	(1) この補助金は、この補助事業の目的以外に使用してはなりません。 (2) 補助事業の完了後14日以内に実績報告書を提出してください。 (3) この補助事業については、町長及び監査委員が調査し、又は監査することがあります。 (4) 愛南町補助金等交付規則(平成17年愛南町規則第5号)第16条各号の規定のいずれかに該当するときは、この決定の全部又は一部を取り消すことがあります。この場合において、当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還をしていただきます。

様式第3号(第6条関係)

愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金変更交付申請書

年 月 日

愛南町長 様

所在地
事業者名
(店舗名)
代表者名
電話番号

印

年 月 日付け 愛南町指令 第 号により補助金の交付の決定を受けた事業について、次のとおりその内容等を変更したいので、愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付要綱第6条第1項の規定により関係書類を添えて申請します。

記

変更交付申請額 _____ 円(交付決定額 _____ 円)

※交付決定額に変更がない場合は、記載不要

【添付書類】

- (1) 変更事業計画書(別紙1)
- (2) 変更収支予算書(別紙2)
- (3) パッケージ等の企画に係る見積書の写し(経費ごとの明細が分かるもの)
- (4) パッケージ等のデザイン、仕様など企画・概要を示す書類

別紙 1

変更事業計画書

事業名	
事業の概要	(1) 事業の目的
	(2) 申請するパッケージ等の名称及び数量
	(3) 事業実施場所
	(4) 事業実施時期 着手 年 月 日 完了(予定) 年 月 日
	(5) 特色及び事業効果
総事業費	円
補助申請額	円

※変更がある項目のみ記載すること。

別紙2

変更収支予算書

1 収入の部

区分	予算額	摘要(積算基礎等)
	円	
計		

2 支出の部

区分	予算額	摘要(積算基礎等)
	円	
計		

※補助金を申請するパッケージ等に変更がない場合は、記載不要

様式第4号(第6条関係)

愛南町ロゴマーク等活用支援事業中止(廃止)申請書

年 月 日

愛南町長 様

所在地
事業者名
(店舗名)
代表者名 ⑩
電話番号

次のとおり事業を中止(廃止)したいので、愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金
交付要綱第6条第1項の規定により申請します。

事業名	
交付決定年月日及び指令番号	年 月 日 愛南町指令 第 号
補助金交付決定額	
中止(廃止)の理由	
中止(廃止)年月日	年 月 日
今後再施行の見込みがあるときはその内容及び時期	

様式第5号(第6条関係)

愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金変更交付決定通知書

愛南町指令 第 号
年 月 日

様

愛南町長 ⑩

年 月 日付けで申請のあった愛南町ロゴマーク等活用支援事業に対する補助金の交付については、次のとおり変更したので、愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付要綱第6条第2項の規定により通知します。

交付年度	年度
変更後の交付決定金額	
交付の条件及び指示	<p>(1) この補助金は、この補助事業の目的以外に使用してはなりません。</p> <p>(2) 補助事業の完了後14日以内に実績報告書を提出してください。</p> <p>(3) この補助事業については、町長及び監査委員が調査し、又は監査することがあります。</p> <p>(4) 愛南町補助金等交付規則(平成17年愛南町規則第5号)第16条各号の規定のいずれかに該当するときは、この決定の全部又は一部を取り消すことがあります。この場合において、当該取消しに係る部分に関し既に補助金が交付されているときは、期限を定めてその返還をしていただきます。</p>

様式第6号(第7条関係)

愛南町ロゴマーク等活用支援事業実績報告書

年 月 日

愛南町長 様

所在地
事業者名
(店舗名)
代表者名
電話番号

印

愛南町指令 第 号により交付の決定を受けた事業について、愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により、関係書類を添えて実績を報告します。

【添付書類】

- (1) 収支決算書(別紙)
- (2) 領収書等補助対象経費の支払いが分かるもの
- (3) 完成したパッケージ等の完成写真又は現品
- (4) 愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金請求書(様式第7号)
- (5) その他町長が必要と認める書類

別紙

収支決算書

1 収入の部

区分	予算額	決算額	差引増減額	摘要
	円	円	円	
計				

2 支出の部

区分	予算額	決算額	差引増減額	摘要
	円	円	円	
計				

年 月 日

愛南町長 様

住 所
事業者名
(店舗名)
代表者名
電話番号

⑩

愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金請求書

愛南町ロゴマーク等活用支援事業補助金交付要綱第7条第1項の規定により、下記のとおり請求します。

記

1 交付請求額 _____ 円

2 振込指定口座

振込先	金融機関名	銀行・信用金庫 支店							
		農協・信用組合							
	口座番号	普通・当座							
	フリガナ								
	口座名義								